

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 110  
付帯的な機能リスト(ホルムアルデヒドガス消毒器)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	冷却回路	高温で触媒により処理したガスを冷却して排出する装置。	13BY6348
2	保護回路	排出(排気装置が故障した場合、活性炭フィルターなどを使用して安全に排出)する回路。	13BY6348
3	オート浄化機能又はオートエアレーション	工程完了後、被消毒物をすぐに取り出さない場合、設定された時間が経過すると自動的に排出(排気)装置が作動しチャンバ内の空気を置換する装置(経過時間、排出時間などを任意設定できるものもある)。	13BY6348
4	継続浄化機能又は継続エアレーション	工程完了後、扉又はふたを開けない限り、継続して設定された時間、排出(排気)処理を行う機能。	13BY6348
5	浄化モード又はエアレーション	設定された時間、排出(排気)処理のみを行うモード。	13BY6348
6	通信ポート	PC と装置とを繋ぐポートで製造業者が機器の状態確認に使用する。	13BY6348
7	周波数切換スイッチ	50Hz と 60Hz を切り替えるスイッチ。	13BY6348
8	プレコンディショニング(加温、暖気)	消毒プロセスに入る前にチャンバ内を所定の状態にする機能(工程)。	13BY6848
9	浄化プロセス又はエアレーション	消毒プロセスの後にを行うプロセスで使用済みガスの排出(排気)処理を行うプロセス。又、チャンバ内での中和(科学的処理)と排出時の分解(白金触媒等)を組み合わせる場合もある。	13BY6848
10	停電表示装置	機器作動中に電源供給が絶たれた場合、電源復旧後電源が遮断されたことを表示する機能。	13BY6848
11	異状表示装置	運転サイクル中に異常が発生した場合その旨を表示する機能。	13BY6848
12	異状処理工程	運転サイクル中に異常が発生した場合、自動的に機器を安全な状態へ導く工程。	13BY6848